

日団協技術指針 G 液-003-2023

バルク貯槽の特定設備検査合格証 返納要領 Q&A

(2023 年 12 月 22 日現在)

NO	質 問	頁
1	バルク供給設備台帳等を定期確認中にバルク貯槽の特定設備検査合格証の紛失が判明したときの手続きは？	1
2	バルク貯槽をくず化しようとしたときにバルク貯槽の特定設備検査合格証の紛失が判明したときの手続きは？	1
3	「紛失通知書」に添付する書類(表示の写真等)の具体的には何？	2
4	「紛失通知書(添付 6)」中の「書類番号」の意味は？	3
5	「合格証返納届書」,「紛失通知書」の申請名称の記載方法は？	4
6	「譲渡確認書」中の「日付け」はいつの日付け？又, 日付けは「和暦」,「西暦」のどちら？	5
7	「バルク貯槽譲渡確認書」中の「整理番号」「申請基数」は誰が記載するの？	6

1. バルク供給設備台帳等を定期確認中にバルク貯槽の特定設備検査合格証の紛失が判明したときの手続きは？（返納要領 6P「5.合格証紛失時の対応」）

【質問】

事業所の内部監査等時に書類確認を行ったところ、バルク供給先に設置されているバルク貯槽の特定設備検査合格証の紛失が判明しました。紛失したままの状態ではバルク貯槽をくず化するとき「紛失通知書」を添付して「合格証返納届書」を提出することでよろしいのでしょうか？

【回答】

バルク貯槽により LP ガスの供給を行っているときは、液化石油ガス法施行規則第 19 条第三号イより「バルク貯槽は特定設備検査合格証又は特定設備基準合格証」を有することと規定されています。即ち、バルク貯槽が使用されている場合には「特定設備検査合格証」の保有が義務付けられています。従って、紛失に気付いた時点で速やかに「特定設備検査合格証」の再交付手続きを行ってください。

2. バルク貯槽をくず化しようとしたときにバルク貯槽の特定設備検査合格証の紛失が判明したときの手続きは？（返納要領 6P「5.合格証紛失時の対応」）

【質問】

バルク貯槽をくず化しようとしたときに特定設備検査合格証の紛失に気付いたとき、特定設備検査合格証の返納方法はどのようなものでしょうか？

【回答】

「くず化しようとした時」の場合に限り再交付手続きは行わず、LP ガス販売事業者は特定設備検査合格証の代わりに「紛失通知書」と、くず化するバルク貯槽を示すための表示の写真を、「様式 4-2 合格証返納届書」に添付して返納の届け出を行ってください。

3. 「紛失通知書」に添付する書類(表示の写真等)の具体的には何? (返納要領 6P「5.合格証紛失時の対応」)

【質問】

バルク貯槽の特定設備検査合格証紛失時に紛失通知書に添付する資料は具体的には何ですか?

【回答】

返納要領における紛失通知書の添付資料は返納届に記載されている返納対象のバルク貯槽を特定するためのものです。具体的には、紛失通知書には(1)を添付します。

ただし、「(1)特定設備の表示」が腐食等により判読できない場合は、「(2)くず化処分証明書」を添付します。

(1) 特定設備の表示の写真又は拓本

(注)「特定設備の表示」は特定設備検査規則第 56 条(表示)により規定された表示です。

紛失通知書に、次の A,B,C 何れかを添付します。



A. 「打刻による表示」の写真




B. 「溶接された銘板による表示」の写真



C. A 又は B の拓本

※写真又は拓本は

- ①発行番号(○東○○○○○)
 - ②検査を受けた者の名称(KHK)
 - ③製造者の名称(記号例 )
 - ④特定設備の区分(S1)
 - ⑤種別(燃)
- 等が判読できること。

(注)上記 A,B,C 以外の「メーカー独自のシール」のみでは紛失通知書の添付書類としては認められません。

(メーカー独自のシール例)



(2) くず化処分証明書(合格証発行番号, 合格証発行年月日, 製造者の名称等が記載されているもの。)

* 上記(1)の表示項目(①~⑤)が判読できない場合

(証明書(例):「日団協技術指針 G 液 0002 くず化指針」による)

4. 「紛失通知書(添付6)」中の「書類番号」の意味は？

(返納要領 22P「紛失通知書」様式)

【質問】

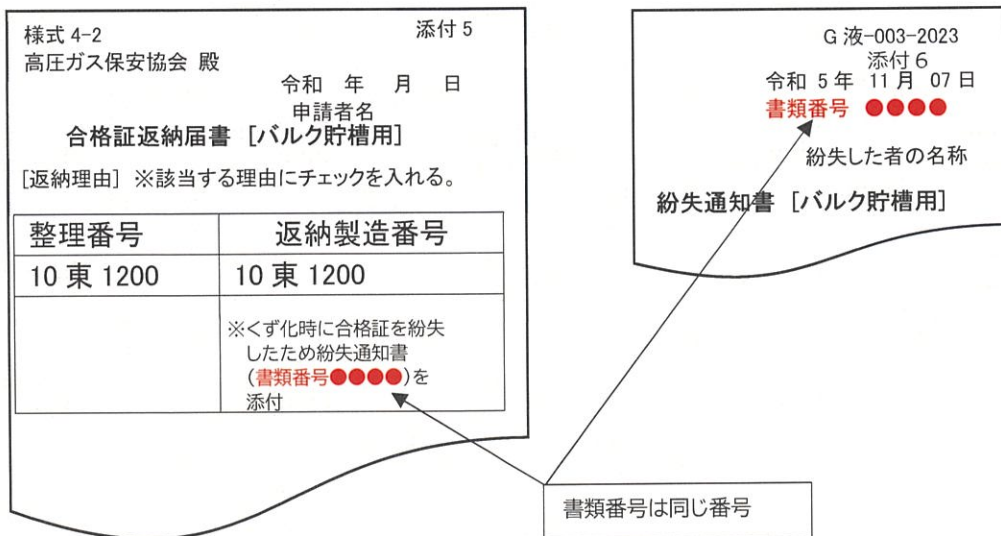
フォーマットの右上に「書類番号」の記載がありますが、これは LP ガス販売事業者で管理するためのものという認識でよろしいでしょうか？

G 液-003-2023
添付 6
令和 年 月 日
書類番号
紛失通知書 [バルク貯槽用]

【回答】

紛失通知書の書類番号は紛失通知書と合格証返納届書を紐付けるため LP ガス販売事業者が管理することになります。書類番号の記載方法等は次の1. , 2. によります。

- 「紛失通知書(添付 6)」に記載する書類番号は、「合格証返納届書(バルク貯槽用)(添付 5)」の表中「※くず化時に合格証を紛失したため、紛失通知書(書類番号〇〇〇〇)を添付。」にも記載することになります。
従って、「紛失通知書(添付 5)」及び「紛失通知書(添付 6)」の書類番号を同一となります。
- この「書類番号」は、紛失通知書を作成する LP ガス販売事業者が任意に決めます。但し、今後更に紛失通知書を提出する際には書類番号が重複しないようにしておく必要があります。
(例)紛失通知書作成年月日を数値化し「051107-1」とする。
(注)「……-1」は同一日に2枚以上作成した場合の連番



5. 「合格証返納届書」、「紛失通知書」の申請名称の記載方法は？（返納要領 様式4-2）

【質問】

①合格証返納届書の申請者、②紛失通知書の紛失した者の名称はどこまで記載するのか？

【回答】申請名称は次のとおりとなります。

①合格証返納届書の「申請者」

※「**会社名**」と「**会社代表者氏名**」を記載します。

「バルク製造事業者」、又は「ガス販売事業者」
 ※会社名と会社の代表者氏名を記載する。（押印は省略可）
 会社名：●●●●株式会社（●●●●(株)は×）
 代表取締役社長； ■ ■ ■ ■

様式4-2

令和 年 月 日

高压ガス保安協会 殿

合格証返納届書 [バルク貯槽用]

申請者名

〔返納の理由〕 ※該当する理由にチェックを入れる。

特定設備を失った / 特定設備を輸出 / 特定設備をくず化又は処分

失った特定設備検査合格所を回復するに至った

整理番号	返納製造番号	整理番号	返納製造番号

②紛失通知書の「紛失した者の名称」

※「**会社名**」を記載します。

ガス販売事業者
 会社名を記載する。（代表者名、押印は省略可）
 会社名：●●●●株式会社（●●●●(株)は×）

G流-003-2023

添付—6

令和 年 月 日

書類番号：

紛失通知書 [バルク貯槽用]

紛失した者の名称

バルク貯槽の廃棄に際し、下記のバルク貯槽の特定設備検査合格証を紛失し、返納することが出来ません。よって、本紙によりその旨を通知申し上げます。

1. 特定設備検査合格証を紛失したバルク貯槽 ※該当する証憑にチェックを入れる。

発行番号	検査を受けた者の名称	製造者の名称	証憑
			<input type="checkbox"/> 特定設備の表示の写真又は拓本
			<input type="checkbox"/> くず化処分証明書

6. 「譲渡確認書」中の「日付」はいつの日付？又、日付は「和暦」、「西暦」のどちら？

(返納要領 様式「譲渡確認書」)

【質問】

譲渡確認書の日付は、書類を処理した日付となりますか？また、和暦ではなく西暦にする必要がありますか？

【回答】

日団協技術指針 G 液-003-2023 「バルク貯槽の特定設備検査合格証 返納要領」4ページ「返納方法2-1(販売事業者がバルク貯槽を直接購入した場合)」をご確認願います。【注】購入経路中に代理店を経由した場合は「返納方法2-2」をご確認ねがいます。

販売事業者が直接バルク貯槽製造事業者から購入した場合のバルク貯槽譲渡確認書の作成の流れは次のとおりです。(年月日の記載は、上部、下部の2か所あります)

- ①販売事業者が返納バルク貯槽の検査合格証番号を記入し、記入した年月日(様式の下部)及び販売事業者担当者氏名(押印はしない)を記入しバルク貯槽製造事業者へ送付(メール)
- ②受領したバルク貯槽製造事業者は検査合格証番号が自社品であることを確認し、確認した年月日(様式の上部)、バルク貯槽製造事業者名等を記載し、押印後、PDF 化し販売事業者へ返送する。(メール)
- ③受領した販売事業者は販売事業者氏名に押印する。

※和暦、西暦の指定はありません。返納要領7ページ(1)の記載は、今般の修正事項を記したものです。

バルク貯槽譲渡確認書

②受領したバルク貯槽製造事業者は検査合格証番号が自社品であることを確認し、確認した年月日(様式の上部)、バルク貯槽製造事業者名等を記載し、押印後、PDF 化し販売事業者へ返送する。(メール)

	日付:	バルク貯槽 製造事業者の名称・部署	印
1	検査合格証の番号	整理番号	申請基数
和暦、西暦の指定はありません。返納要領7P(1)の記載は、今般の修正事項を記したものです。			
19	合格証を譲渡された者	販売事業者名 支店長名等	印
③受領した販売事業者は販売事業者氏名に押印する。			

①販売事業者が返納バルク貯槽の検査合格証番号を記入し、記入した年月日(様式の下部)及び販売事業者支店長名等(押印はしない)を記入しバルク貯槽製造事業者へ送付(メール)

7. 「バルク貯槽譲渡確認書」中の「整理番号」「申請基数」は誰が記載するの？

(返納要領 様式「譲渡確認書」)

【質問】

バルク貯槽譲渡確認書中の「整理番号」「申請基数」は誰が記載するのか？

【回答】

「合格证返納届書」(日団協 返納要領 添付 4)に整理番号の記載欄があります。

この整理番号は、「特定設備検査申請における整理番号」を記載。不明の場合は、返納する合格证の発行番号となっています。

従って、「特定設備検査申請時における整理番号」は製造事業者でないとわからないので、製造事業者が記載します。不明の場合は合格证の発行番号を記載します。基数は検査合格证番号毎の表になっているので1基と記載します。

(譲渡確認書の記載手順は下記を参照願います。)

バルク貯槽譲渡確認書の記載手順

(注)譲渡確認書は「LP ガス販売事業者」が直接高圧ガス保安協会に対して返納手続きを行うときに必要となる書類です。

◆LP ガス販売事業者がバルク貯槽製造事業者から直接バルク貯槽を購入した場合

(返納要領p4(返納要領 2-1))

(1) LP ガス販売事業者

- ① 返納する検査合格证の番号を記入する。
 - ② ①を記載した年月日を記載する。
 - ③ 会社名、部署名を記載する。このとき押印は不要
- ※①②③記載後、E-Mail にてバルク貯槽製造事業者へ送付する。

(2) バルク貯槽製造事業者

- ① LP ガス販売事業者から送付された譲渡確認書中の検査合格证の番号が自社製品であるか否かを確認する。
 - ② 自社製品以外の番号があれば削除する。
 - ③ 整理番号、申請基数(1基)を記載する。
(注)整理番号は「特定設備申請時の整理番号」。不明の場合は検査合格证の発行番号とする。
 - ④ ①を確認した年月日を記載する。
 - ⑤ 会社名、部署名を記載し部長、工場長クラスを押印。
- ※①～⑤記載確認後、PDF 化し LP ガス販売事業者へ送付する。

整理番号は、「特定設備申請時整理番号」不明の場合は検査合格证の発行番号 (この例では「9 東△△△△」)

(3) LP ガス販売事業者

- ① バルク製造事業者から送付された譲渡確認書中の販売事業者欄に支店長クラスを押印
- ※「LP ガス販売事業者」が特定設備検査合格证の返納手続きを行うときの添付書類となります。